
1039. ファイル申請

業務コード	業務名
KFT	ファイル申請

1. 業務概要

本業務では、以下の2つの手続きを行う。

- (1) 各港湾管理者が指定する電子ファイル様式に記載の上、当該ファイルを送付する（以下、「ファイル申請」という。）。
- (2) 港湾管理者または検疫所から要求のあった既存申請（対象手続きは下表のとおり。）に対する参考資料を添付ファイルで送付する（以下、「申請書類へのファイル添付」という。）。

申請書類へのファイル添付対象手続き

手続名	提出先
係留施設使用許可申請	港湾管理者
入港届	
入出港届	
出港届	
ファイル申請	
入港通報	検疫所
検疫通報	
入港届（明告書を含む）	

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

1 ファイル申請に対する訂正は、最大99回とする。

4. 入力条件

(1) 添付ファイルチェック

(A) 共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。）

(B) 業務個別チェック

- ①添付ファイルが存在すること。
- ②添付ファイル数が、10ファイル以内であること。
- ③ファイルあたりのサイズが、0バイトより大きく、10メガバイト以内であること。
- ④添付ファイルの合計サイズが、30メガバイト以内であること。
- ⑤添付ファイル名が、100バイト以内であること。（拡張子含む。）

(2) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(3) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(4) 申請管理情報DBチェック

(A) 訂正・取消し、かつファイル申請の場合

- ①入力されたファイル申請番号が申請管理情報DBに存在すること。
- ②入力されたファイル申請番号に対する手続きが全て最新の内容であること。

③入力者はファイル申請の登録を行った利用者と同一であること。

④既に取り消し済みでないこと。

(B) 申請書類へのファイル添付の場合

①入力された入港前統一申請番号、入港届提出番号または出港届提出番号（以下、「届出／申請番号」という。）に対する申請管理情報DBに存在する場合、申請された手続きが全て最新の内容であること。

②申請先が申請書類の申請先と一致していること。

③入力者は申請書類の登録を行った利用者と同一であること。

④申請書類が既に取り消し済みでないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 払出し処理

(A) ファイル申請の場合

①登録の場合

新規のファイル申請番号を払い出す。

②訂正の場合

ファイル申請番号に対する枝番をシステムで払い出す

(3) 申請管理情報DB処理

(A) ファイル申請の場合

①登録の場合

払い出されたファイル申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。なお、添付ファイルについても、登録を行う。

②訂正の場合

入力されたファイル申請番号に対する申請管理情報DBを更新し、払い出されたファイル申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。なお、添付ファイルについては訂正前の添付ファイルを複製し、登録する。

③取消しの場合

入力されたファイル申請番号に対する申請管理情報DBを更新・登録する。なお、添付ファイルについては訂正前の添付ファイルを複製し、登録する。

(B) 申請書類へのファイル添付の場合

①追加の場合

入力された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを更新し、払い出された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。なお、添付ファイルについても、登録を行う。

既に添付ファイルが存在していた場合は、新しく添付ファイルを追加で登録する。

②全差替の場合

入力された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを更新し、払い出された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。既に添付ファイルが存在していた場合は、登録済みの添付ファイルを削除し、新しい添付ファイルのみを登録する。

③削除の場合

入力された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを更新し、払い出された届出／申請番号に対する申請管理情報DBを登録する。既に存在している添付ファイルについては、登録を行わない。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

ファイル申請の場合：

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
ファイル申請回答情報	港湾管理者がファイル申請に対して回答を行った場合	入力者

申請書類へのファイル添付の場合：

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
係留施設使用許可申請回答情報	係留施設使用許可申請に申請書類へのファイル添付をした場合で、港湾管理者が係留施設使用許可申請書に対して回答を行った場合	入力者
入港届回答情報（港湾管理者）	入港届（港湾管理者）に申請書類へのファイル添付をした場合で、港湾管理者が入港届に対して回答を行った場合	入力者
入出港届回答情報（港湾管理者）	入出港届（港湾管理者）に申請書類へのファイル添付をした場合で、港湾管理者が入出港届に対して回答を行った場合	入力者
出港届回答情報（港湾管理者）	出港届（港湾管理者）に申請書類へのファイル添付をした場合で、港湾管理者が出港届に対して回答を行った場合	入力者
ファイル申請回答情報	ファイル申請に申請書類へのファイル添付した場合で、港湾管理者がファイル申請に対して回答を行った場合	入力者
入港通報回答情報（検疫所）	入港通報に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が入港通報に対して回答を行った場合	入力者
検疫通報回答情報（検疫所）	検疫通報に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が検疫通報に対して回答を行った場合	入力者
無線検疫審査結果通知	入港通報または検疫通報に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が入港通報または検疫通報に対して交付を行った場合	入力者
入港届（明告書含む）回答情報	入港届（明告書含む）に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が入港届（明告書含む）に対して回答を行った場合	入力者
仮検疫済証	入港届（明告書含む）に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が入港届（明告書含む）に対して交付を行った場合	入力者
検疫済証	入港届（明告書含む）に申請書類へのファイル添付をした場合で、検疫所が入港届（明告書含む）に対して交付を行った場合	入力者